

令和元年度第1回  
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市



- 1 開催日 令和2年3月19日
- 2 場所 昭島市役所 庁議室
- 3 出席者 白井伸介市長、山下秀男教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、  
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開会 午後1時00分
- 5 閉会 午後2時00分
- 6 大要

○白井市長 本日、本年度第1回目の総合教育会議を開催するにあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

さて、状況が刻々と変化をいたしております新型コロナウイルス感染症であります。国内における感染拡大が大変心配されます。一刻も早い終息を願うばかりであります。委員の皆様におかれましても、健康管理と予防には、くれぐれもご留意いただきたいと存じます。

市といたしましては、2月21日に私を本部長とする対策本部を立ち上げ、既に10回会議を重ねているところであり、市民の皆様の命と健康を守るため、万全の態勢で臨んでおり、最大限の対策を講じているところであります。

教育委員会におかれましても、政府の臨時休校の要請を受け、小中学校の臨時休校を早期にご決断をいただいたところでありますが、本日は、「新型コロナウイルス感染症における市の対応について」ご報告させていただき、今後の対応等について委員の皆様のご意見もいただく中で協議をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議事に入る前に、昭島市総合教育会議運営要綱第3条第3項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、紅林教育委員をお願いいたします。

続きまして、議題に移りますが、説明に入る前に事務局から配布資料を確認させていただきます。

○企画政策課長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。各委員には、事前に資料配布をさせていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況が日々変化をしております。ギリギリまで時点修正をかけさせていただいたところがございます。よって、本日机上に最新の資料を配布しておりますので、お配りした資料を使用いただければと思います。1枚目「令和元年度 第1回昭島市総合教育会議 日程」でございます。その次に資料1といたしまして、「新型コロナウイルス感染症における市の対応について」でございます。次に資料2といたしまして、文部科学省から通知されております「新型コロナウイルス感染

症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業及び春季休業期間に関するQ&A（令和2年3月17日時点）」をお付けさせていただいております。過不足等ございませんでしょうか。配布資料については以上でございます。

○臼井市長 それでは、3の報告事項、「新型コロナウイルス感染症における市の対応について」、報告をさせていただきます。先ほども申し上げましたが、2月21日に対策本部を立ち上げ、その中で、本市が主催する行事等につきましては、市民の皆様方の命と健康を守る観点から、原則中止又は延期とし、中止などが出来ない場合には、規模を縮小して開催することを基本的な考えとして対応しているところであります。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を願いつつ、引き続き状況を注視いたし、対策本部において適切な対応を図ってまいります。

では、詳細について、担当より説明をお願いします。

○企画政策課長 私からは資料1「新型コロナウイルス感染症における市の対応について」を説明させていただきます。

既に教育委員の皆様方には、事前にご連絡等させていただく中で、状況についてはご存知のことも多々あるかとは思いますが、一覧として取りまとめましたので、概略を説明させていただきます。

まず項番1、「昭島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議について」でございます。市長からも先程説明がありましたが、2月21日に市長を本部長とする昭島市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以後10回対策本部会議を開催しております。囲みでございますとおり、「市が主催する市民を対象とした行事等は、市民の命と健康を守る観点から、3月31日まで原則中止又は延期する。やむを得ず中止等できない場合は、飛沫感染や接触感染の防止を徹底し、規模を縮小して開催する。」という基本的な考えのもと、これまで対応を図ってきているところでございます。1ページ目についてはその他、公共施設の一般利用の中止、アキシマエンスについて、イベントや事業などについて、をそれぞれ記載させていただいております。アキシマエンスについては、3月28日の開館については変更しませんが、開館記念式典やオープニング関連イベントは中止とし、国際交流教養文化棟については、3月31日までは休館とし、校舎棟の各機能については通常通り運営することといたします。

項番2、「学校関係の対応について」でございます。3月2日の午後から臨時休校とさせていただいているところでありますが、その後のそれぞれの対応ということで、記載をしております。

「児童・生徒の健康状態の確認」につきましては、各家庭で健康状況を確認し、何かあった際には学校に連絡を入れていただく形で対応を図っているところでございます。先週末の段階で、特に体調不良の報告はないとのこととあります。

続きまして、「児童・生徒の学習の取組状況について」でございます。こちらにつきましては、市で実施をしておりますくじらーニングをはじめとして、eラーニングやWEBサイト等を活用して学習活動に取り組んでいただいていると

ころであります。囲みで、くじら一ニングの利用状況を記載しておりますが、昨年3月に比して、非常に多くの方に利用いただいているところでございます。

2ページ目の1番下、「校庭開放の実施」でございます。3月5日から午後の時間を利用して校庭開放を行っているところであります。

3ページ目に移りまして、「特別な支援を要する児童・生徒への対応」でございます。こちらにも校庭開放と同じく3月5日から実施しております。囲みに校庭開放の参加児童数、預かり児童数の実績を記載しております。各学校とも、非常に多くの児童・生徒が利用してございます。

続きまして、「学校図書館の開放について」でございます。こちらにつきましては、3月17日から、小学校については本の貸出・返却、中学校においては本の貸出・返却に併せて、読書、自主学習等で利用しているところであります。利用状況につきましては、まだ集計がとれていない状況でございます。

3ページ目の1番下、「卒業式等の対応」及び「臨時休校における保護者への学校給食費の返還」につきましては、記載のとおりでございます。

4ページ目に移りまして、「臨時休校における学校給食用食材の対応」、「自治会等への情報提供及び児童・生徒の見守りの依頼」、「中学校の進路指導」についても記載のとおりでございます。

続きまして項番3、「その他の施設等の対応について」でございます。囲みについては、学校以外の施設で開所している施設について記載をしております。児童クラブについては、午前8時から午後6時まで開所しております。保育所については厚生労働省からの通知により、通常どおり開所しているところでございます。一番下、幼稚園においては、学校とあわせる形で春休みの終了期間までの休園を決定しております。

5ページ目をご覧ください。「移動図書館車の対応について」ですが、3月17日から囲みの内容で実施しております。

続きまして項番4、「市の対応等について」でございます。2月の中旬から市民の皆様から多くの問い合わせをいただいております、それに合わせて市民への周知に努めているところでございます。市公式ホームページに特設ページを開設し、様々な情報提供を行っており、3月17日時点で約45,000件のアクセス件数となっております。

次に、「市民からの電話による問い合わせ対応等について」でございます。市の対策本部で受けた問い合わせ件数については5ページ一番下の囲みのとおりで、合計98件となっております。6ページ「市公式ホームページを通じた問い合わせ」の件数ですが、合計40件となっております。いずれの問い合わせにつきましても、2月中旬から3月初旬にかけては一定の問い合わせがありました。ここ最近は比較的落ち着いてきている状況であります。

「人権への配慮について」であります。ポスターを作成し、各公共施設に掲示しているところでございます。

一番最後となりますが、【参考】といたしまして、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望」ということで、東京都市長会として26市の要望を取りまとめ、3月6日付けで東京都知事に対し、記載の6項目にわたり要望したところでございます。全国一斉休校に伴う子どもの居場所確保支援等6点にわたり要望

しており、後程内容をご確認いただければと思います。大変駆け足ではございますが、資料1につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 市長 　　ただいま、担当より説明がありましたが、何かご不明な点やご質問、また、ご意見等ございますでしょうか。
- 石川委員 　子ども達に本を貸し出すことはとても良いことだと思いますが、コロナウイルス感染リスクを鑑みますと不安があるのですが、市として対策をしているのでしょうか。
- 生涯学習部長 　感染リスクを極力抑えるために、本を貸し出す際も、返却された際も、アルコール消毒をしております。
- 指導課長 　中学校図書館においては、読書、自主学習のため、スペースを貸し出しておりますが、入口にアルコール消毒液を置き、入室する際には必ず手の消毒をするよう促しており、感染リスクを少しでも減らすよう努めております。
- 紅林委員 　学校図書館においても、本の貸出、返却をしているようですが、貸出、返却の際、アルコール消毒をしているのですか。
- 指導課長 　学校には、本が傷まない程度に、アルコール消毒をするようにと注意喚起をしております。
- 教育長 　学校図書館については、消毒液が不足しておりまして、節約しながら使用しなければならないという事情がございます。よって徹底してできる状態ではなく、できる範囲でという形としておりますので、ご理解いただければと思います。
- 氏井委員 　学童クラブと保育所について、具体的にどのような対策をしているのでしょうか。
- 学校教育部長 　学童クラブと保育所につきましては、子ども家庭部が所管しているので、詳細のところまでは確認しておりませんが、市の対策本部では、感染症予防については、各課共通認識を持つことを原則とするよう心掛けております。文部科学省からも、例えば保育所については、席を1 m以上離させる、換気を定期的に行う等の基準が示されておりますので、これらに基づいて市も感染予防に努めているところでございます。
- 教育長 　学童クラブでは出席率が通常より減っておりまして、全体で50%程度となっております。結果的に、各児童との間隔は通常より広がっているという状況となっております。

○氏井委員 学童クラブと保育所について、マスクは行き渡っているのでしょうか。

○学校教育部長 マスクについてはマスコミでも報道されているように、なかなか購入できない状況ではありますが、市で一定程度マスクはストックしており、特に窓口職場や子ども達と接する職場等、人と接することが多い職場ではマスクを着用して対応するよう注意を促しております。

○教育長 東京都から子ども用のマスクが3,600枚、後日納入される予定です。また保健福祉部で備蓄していたマスクも約30,000枚ございます。これについては子どもと接する機会が多い職員に優先的に配布しております。

○白川委員 私からは3点ございます。

まず1つ目は、先日道路でバドミントンをしている子ども達がおりました。校庭開放もしているので、学校の方から道路では遊ばないよう注意をしていただければと思います。

2点目、3ページの「特別な支援を要する児童・生徒への対応」の囲み、預かり児童において、特別支援学級以外の生徒はどのような対応をしているのでしょうか。

3点目として、子どもの状況をどう把握しているのか、また生活リズムが狂ってきている子ども達への対策等考えているのでしょうか。

○指導課長 2点目についてですが、特別支援学級以外の預かり児童はそれ程多くはいないのですが、自主学習の様子を教職員が見守る。また、質問があった場合にはそれに対して答えるといった対応をしており、学習を進めるというよりも子どもの主体的な学習に対しどう寄り添うかという観点のもと、対応をしております。子ども達の席は一定程度離し、先生も接触しないよう、距離をあげながら指導するようにしております。

3点目の子ども達の状況確認ですが、「電話」、「家庭訪問」、「地域のパトロール」を3本柱として、どの学校においても確実に実施しております。特に電話については、各家庭に最低1回は必ずしております。特に配慮の必要な子どもについては、頻繁に電話をするようにしています。電話に出られない場合には、家庭訪問をするようにしております。また、校庭開放の際、教職員が子どもの健康状態、学習取組状況を積極的にヒアリングするようにしております。

また、くじらーニングでは、各家庭どの位学習しているのか教職員が確認し、教職員が生徒に対しアドバイス等コメントを送ることもできます。後日臨時校長会がありますが、改めてくじらーニングの話をし、是非各生徒に取り組んでもらえるようお願いする予定です。

中学校については自主学習を促すため、学校図書館を開放しておりますが、生活リズムを整えさせる狙いもあり、開館を9時半と早い時間に設定しております。

また、資料1では校庭開放が3月25日までとなっておりますが、学校図書館に合わせて、3月27日まで延長することといたしました。

- 紅林委員 2点お聞きいたします。
- 1点目、ニュース等で見ると、学童クラブの密度が高い場合、学校の空き教室を利用する自治体もあるようですが、昭島市ではそのようなことを実施している学校はありますか。
- 2点目として、子ども達にとって校庭開放していただいて、本当に良かったと思っているのですが、校庭開放と学校図書館開放については全校で実施しているのですか。
- 指導課長 1点目ですが、空き教室ではないですが、体育館開放については全校で実施しております。
- 2点目について、校庭開放については小学校全校で実施しており、図書館開放については、小・中学校全校で実施をしております。ただ、今の時期本の整理等様々な制約がありますので、市のホームページでも掲載しておりますが、取組の詳細については各学校の判断に委ねております。
- 白川委員 市民からの問い合わせで、苦情があるとしたら、どのような内容のものが多いのですか。
- 企画政策課長 苦情につきましては、イベント等の中止に関する事、もっと市は全体的に対応を早くすべき、といった内容が比較的多いです。
- 石川委員 もし市内で新型コロナウイルス感染症にかかった方がいたとすれば、どこで検査をするのでしょうか。
- 企画政策課長 現時点で、市内においては対応できる医療機関はございません。発症した方がいれば保健所を通じて、市にも連絡が来ることになっております。国で指定された医療機関で検査を受けることとなっております。
- 企画部長 現在どのような対応が図れるかどうか、医師会と調整しているところです。
- 教育長 検査機関は公表されていないと思います。昭島だと立川保健所なのですが、もし発症した方がいれば、保健所から検査機関を指定してくる流れとなっております。
- 紅林委員 2点ございます。
- 1点目ですが、昨日中学校の卒業式があり、本来なら私も出席させていただくはずで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために出席できなかったのが非常に残念だったのですが、どのような様子であったのかお聞かせください。
- 2点目ですが、学校給食用食材について、「引き取り対応ができないものは、保存できるものを除き、納入業者に対しなるべく食品ロスにならないよう対応をお願いし、引き取りを依頼」との記載がありますが、ニュースを見ると食品ロスにならないよう販売したり、配布したりしている自治体もあるようですが、市



ではそういったことも検討しているのですか。

○指導課長 1点目、昨日全中学校の校長とお話しする機会があったのですが、全中学校の校長とも「本当にできて良かった。そして保護者の方も参加できたことにより、多くの感謝の言葉をいただいた。」と一様におっしゃっていました。

○市長 保護者については、各市対応が違っており、保護者の参加はできないという自治体もあれば、昭島市のように保護者の参加は2名までとしている自治体もございます。市としては、してあげられることはしてあげたいという方針なので、結果的に喜んでいただいて本当に良かったと思っております。私も卒業式に出席できなくて、寂しい気持ちでありました。

○教育長 昭和中学校の卒業式なのですが、今朝の東京新聞に掲載がされており、非常に良い取り上げ方をされておりました。本日2時からの教育委員会定例会で、その内容について情報提供させていただきます。

○学校給食課長 紅林委員の2点目のご質問ですが、乾物類等については納品し、4月以降の献立に回す、また他の施設に回せないか、業者毎に相談する等、なるべく食品ロスにならないよう努めております。結果的に業者が注文のキャンセルができない等の理由で、損失が73万円程度出たのですが、一般会計で負担し、後日同額相当分の補助が国から出る予定になっております。

○氏井委員 卒業式の保護者参加の可否について、市によって対応が違うということをお聞きしたのですが、校庭開放や学校図書館開放についても同様なのでしょうか。三鷹市で校庭開放を実施しているとのニュースがあり、昭島市でも既に実施しているのにと少し悔しい気持ちになりました。

○指導課長 各自治体の判断なので、様々であると思います。校庭開放については、マスコミに取り上げられなかったのは残念ですが、昭島市は東京都の中でもいち早く取り組んでおりますので、本当にたくさんの感謝の言葉をいただいております。

○市長 それでは、4の議題、「新型コロナウイルス感染症における今後の課題等について」、ご協議いただきたいと存じます。担当より説明をお願いします。

○学校教育部長 新型コロナウイルス感染症における今後の課題については、施設利用の再開、臨時休校措置の解除、全国一斉休校に伴う子どもの居場所確保、始業式、入学式など新年度の学校運営等が挙げられます。

そうした中、本日政府対策本部の専門家会議が新たな見解を示すこととされております。これを踏まえて文部科学省、東京都から一定の方向性が示されると考えております。本市といたしましては、3月23日に今後の対応についてまとめ、学校や保護者等関係者に周知をしたいと考えております。

続きまして、資料2「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学

校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業及び春季休業期間に関するQ&A」をご覧ください。先日3月13日時点のQ&Aを配布させていただきましたが、最新の3月17日時点のものでございます。

特にご覧いただきたいのは、3月17日時点で新たに追加された項目の、問56「春季休業期間中に登校日を設定したり、学校で補習を行ったりしてもよいのか。」でございます。回答として、「春季休業期間中に、健康観察や学習状況の確認、補修等の実施のために登校日を設定することについては、各学校の設置者においてご判断いただくことを妨げるものではありません。」との記載があります。この点について、委員の皆さまにご意見等いただければと思っております。

○市長 ただいま、担当より説明がありましたが、何かご不明な点やご質問、また、意見等ございますでしょうか。現段階では教育委員会ではどのように考えているのですか。

○学校教育部長 昨日文部科学省からのQ&Aが更新され、新たに問56が加わったばかりなので、現時点ではまだ方針は決定しておりません。本日の国の専門家会議や文部科学省の通知を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

○指導課長 現在各校長に対し、どんな不安があるのかアンケートをとっているところで、色々ご意見をいただいているところであります。それを踏まえすと、春季休業日の短縮は難しいような感触があります。ただ、登校日を1日設けて生活リズムを作らないといけない、不登校の遠因にもなり兼ねないというご意見があります。このアンケートでのご意見も参考にしながら、3月23日に方針を決めていきたいと思っております。

○紅林委員 私も一番懸念しているのは、生活リズムの逆転です。学校に行かなければいけないという、いい意味での義務感が大切であると思っております。もう既に、生活リズムが崩れてきてしまっている生徒もいるようです。よって私としては夏休みにプールと抱き合わせで自主学習をやるというイメージでもいいので、登校日を1日設定していただければありがたいと思っております。

○教育長 3月23日の午前10時に小中学校校長会の会長との調整後、午前11時に教育委員会臨時会を開催し、そこで教育委員の皆さまにもご意見をいただき、その後市の対策本部を開催し、方針を決めていきたいと考えております。

○市長 資料2の文部科学省のQ&Aの問56、「春季休業期間中に、健康観察や学習状況の確認、補修等の実施のために登校日を設定することについては、各学校の設置者においてご判断いただくことを妨げるものではありません。」という表現は、裏を返せば文部科学省としては、春季休業期間中に登校日を設定してほしいということだと思えます。

○指導課長 3月23日に東京都教育委員会からも方針が出されますが、文部科学省の考え方と大きくズレることはないと思いますので、各自治体の判断に委ねるといふ形になると想定されます。私としても、紅林委員と同じく、登校日を1日設定した方がいいと思っております。

3月23日の午後1時30分に臨時校長会が開催され、学校に周知を図ります。また3月24日が小学校終業式なので、そこで保護者向けに今後の方針を示したお手紙を渡す予定となっております。

○紅林委員 問57として「春季休業期間中の過ごし方」の記載がありますが、報道等で屋外では感染リスクが比較的低いと言われているので、公園でよく遊んでいる子を目にします。公共施設でもテニスコート等屋外施設を中心に、開放できる所は可能な限り開放していただきたいと思っております。

また、子ども達も1人でずっと家で勉強をしていたら飽きてしまうと思いません。子ども達の勉強をやる場所として、例えば市立会館等を定員何名というように、密度が高くない程度に室内の公共施設でも開放を検討していただきたいです。

○生涯学習部長 3月31日までは、公共施設については休館とさせていただいておりますが、それ以降については紅林委員のご意見、東京都教育委員会からの方針等を踏まえ、検討してまいります。

○市長 もし市の職員が感染したとなれば、全フロアを消毒しなければならないといった、それこそ大変な作業を強いられることが想定されます。

万が一昭島市に感染者がいたとなると大変なことになるので、まずは市民の命と健康を第一と考えると、やはりもうしばらくは我慢していただきたいというのが正直なところであります。

本日は、新型コロナウイルス感染症における学校及び市の対応について、教育委員の皆さまと協議させていただきました。貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス対策の今後の方針につきましては、本日国から発表され、それを受け、東京都においても週明けの3月23日に方針を出す予定となっております。

本日いただきましたご意見をはじめ、国や都の方針を踏まえまして、今後の市の方針を決定していきたいと考えております。新年度の学校運営につきましても、子ども達にとってできる限りの最善の策をとっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後におきましても、教育委員の皆様と意見を交わし、協議・調整を図る中、教育委員会と市長部局の一層の連携を図りつつ、教育施策の推進に努めてまいります。

それでは、ただ今をもちまして、令和元年度第1回昭島市総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

署 名

.....

.....